

望まない受動喫煙の防止に取り組む飲食店を市 HP 等で紹介・PR

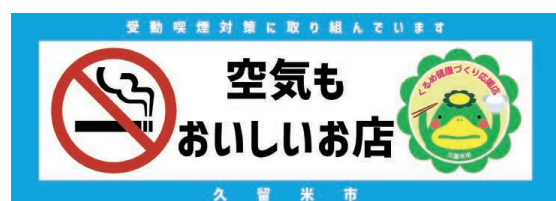
空気がきれいなお店は選ばれるお店。令和7年に実施した市政アンケートでは約6割が喫煙可能・禁煙の標識表示の有無が飲食店を利用する際の判断基準になると回答。また、そのうちの約6割が「全面禁煙」の表示がある飲食店を利用したいと回答しています。

市では、望まない受動喫煙の防止のため、店内禁煙等に取り組む飲食店等を「空気も美味しいお店」として登録する制度を運用しています。登録いただいた店舗の情報は、市のホームページ等で広く市民に紹介・PRします。すでに「全面禁煙」に取り組んでいる店舗は、ぜひ登録申込をご検討ください。

登録の要件

次の3つの要件をすべて満たしていること

- ①店舗内終日禁煙（テラス席含む）
- ②敷地内の受動喫煙防止に努めている
- ③市の受動喫煙防止の周知・啓発に協力できる



登録するメリット

- ・受動喫煙の心配がなく、妊娠中の方や子どもなど誰もが安心して利用できるお店としてイメージアップにつながる。
- ・久留米市の公式ホームページ等でお店を紹介・PR
- ・店舗掲示用のオリジナルステッカーを交付

問 保健所健康推進課

☎ 0942-30-9331 F 0942-30-9833

✉ ho-kenko@city.kurume.lg.jp



紹介

研修・実習に最適、久留米人材開発センターのご案内

実習場や教室を用途に応じて利用可能、見学も可能

教育訓練や技能検定のためのスペースをお探しではありませんか。福岡県立久留米高等技術専門校に併設している久留米人材開発センターでは、広い実習場や多目的教室など、用途に応じた施設を低コストで利用できます。施設見学も可能ですので、ぜひご検討ください。

利用できる施設一覧

フロア	名称	広さ (㎡)	収容人数
別棟2階	実習場	440.5	用途に応じて
2階	多目的教室	108.1	22人
3階	教室	34.6	20人
	会議室	21.5	12人
	セミナールーム	44	24人
	製図教室	108.2	48人
	視聴覚教室	105.5	42人

利用者負担金

- ・光熱費・動力費のみ。光熱費は時間単価に利用承認時間を乗じた額です。
- ・動力費はアーク溶接・クレーン等動力機器を使用する場合に徴収致します。

アクセス

西鉄バス「百年公園前」バス停徒歩約2分

西鉄バス「久留米総合庁舎前」バス停徒歩約8分

自家用車でお見えになる方には、駐車場あります。

利用時間

- ・平日・土日・祝日（5月3.4.5日 年末年始（12月29日から1月3日）を除く）
- ・午前8:30～午後9:00（利用時間は準備・後片付けに要する時間を含みます）
- ・利用時間は1時間単位とし、1時間に満たない場合は切り上げと致します。

利用方法

まずはお電話でご連絡ください。ご利用日程が決まりましたら、利用承認申請書にご記入の上、ご利用7日前までにご提出をお願いいたします。利用承認申請書について、メールでの送付を希望する場合は、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

問 久留米人材開発センター

☎ 0942-30-0560

✉ kurume-sot@pref.fukuoka.lg.jp

